

経営学委員会分科会の設置について

分科会等名：経営学大学院教育のあり方検討分科会

1	所属委員会名	経営学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>近年わが国では、欧米に習い学士教育を修了した学生が社会で実務を経験した後、経営学修士（ビジネススクール）へ再入学するケースが増えており、これに伴い経営専門職大学院の設置が増加している。このことから、従来型の修士課程における経営学教育はもとより経営専門職大学をも含めた、「経営学大学院修士課程」における教育の質を保証する為に、経営学修士が最低限どのような知識、思考様式と実践力を修得しておくべきかの基準を明確にする必要がある。社会科学の中でも経済学、法学、政治学などと区別された経営学独自の知識体系や思考様式を明確にした上で、同時に、情報技術の普及や学生の生活様式の変化の中で、それらを経営関連分野の教育にいかに取り込むかを検討し、修士課程にふさわしい具体的な教育課程及び教育方法を開発する必要がある。なお、検討過程においては、教育界、産業界、行政などとも協力し、また工学や数学など経営と関わる広い分野の研究者との意見交換を意図している。ちなみに、経営学委員会では、2012年8月に「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準・経営学分野」をとりまとめ、また同提言を取り纏める以前の2010年4月から「経営学教育の在り方検討分科会」を設置し、経営学の専門分野においてどのような基本的知識・能力・技能を修得しておくべきかを検討してきた。本分科会はこれまでの学士教育における検討内容を踏まえた上で、経営学修士課程として社会的にも認知される質の保証をどのように具体化すべきかを検討し提言をまとめるものである。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 経営学、経営技術、経営情報学士、経営数学などの経営学関連諸修士課程ではそれぞれの専門分野においてどのような基本的知識・能力・技能を修得しておくべきかをまとめる。 2. 経営学関連諸修士課程ではその固有の分野の考え方と、それらを融合した考え方をどのように体得しておくべきかをまとめる。 3. 経営学関連諸修士課程において修得すべき知識と思考様式および技能などの実践的力量を教育するためにどのような教育課程及び教育方法があるかをまとめる。
5	設置期間	時限設置 26年10月3日～ 29年9月30日
6	備考	※新規設置